

申立後は、家庭裁判所の許可を得なければ申立てを取り下げることができません。

受付印	(<input checked="" type="checkbox"/> 後見 <input type="checkbox"/> 保佐 <input type="checkbox"/> 補助) 開始申立書		
	(収入印紙欄) 後見又は保佐開始のときは、800円分 保佐又は補助開始+代理権付与のときは、1,600円分 保佐又は補助開始+同意権付与のときは、1,600円分 保佐又は補助開始+代理権付与+同意権付与のときは、2,400円分 ※ 登記手数料の収入印紙2,600円分はここに貼らないでください。 ※ 印紙に押印はしないでください。		
収入印紙(申立費用)	円	準口頭	関連事件番号平成 年(家)第 号
収入印紙(登記費用)	2,600円		
予納郵便切手	円		

福岡家庭裁判所 御中 平成 27 年 5 月 27 日	申立人の 記名押印	福岡太郎 (印)
-----------------------------------	--------------	-----------------

申立人	住所	〒 810-8652 福岡市中央区大手門1-7-1 電話 092 (711) XXXX 携帯電話 090 (XXXX) XXXX		
	フリガナ氏名	フクオカ タロウ 福岡太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	大正 昭和 33 年 11 月 22 日生 平成
本人との関係	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親 <input checked="" type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 甥姪 <input type="checkbox"/> その他の親族 (関係:) <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 市区町村長 <input type="checkbox"/> その他 ()			
本人	本籍	都道 福岡府(県) 福岡市中央区大手門一丁目7番1号		
	住民票の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 申立人と同じ 〒 - 電話 ()		
	実際に住んでいる場所	〒 810-8653 ※病院や施設の場合は、所在地、名称、連絡先を記載してください。 福岡市中央区城内1-1 病院・施設名 (OOホーム) 電話 092 (781) XXXX		
	フリガナ氏名	フクオカ ハナコ 福岡花子	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女	明治 大正 7 年 8 月 9 日生 昭和 平成 (82 歳)
成年後見人等候補者	<input checked="" type="checkbox"/> 申立人 (以下記載不要) <input type="checkbox"/> 家庭裁判所の選任する第三者 <input type="checkbox"/> 下記の者			
	住所	〒 - 電話 () 携帯電話 ()		
	フリガナ氏名	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	昭和 年 月 日生 平成	
	本人との関係	親族: <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 甥姪 <input type="checkbox"/> その他 (関係:) 親族外: <input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 社会福祉士 <input type="checkbox"/> その他 ()		

※ 太わくの中だけ記入してください。
 ※ 該当する部分の□にレ点(チェック)を付してください。

申立ての趣旨

(該当する部分の□にレ点(チェック)を付してください。)

本人について**後見**を開始するとの審判を求める。

本人について**保佐**を開始するとの審判を求める。

(以下は、必要とする場合に限り、当てはまる番号を○で囲んでください。)

- 1 本人のために別紙代理行為目録記載の行為について保佐人に代理権を付与するとの審判を求める。
- 2 本人が民法第13条第1項に規定されている行為のほかに、下記の行為(日用品の購入その他日常生活に関する行為を除く。)をするにも、保佐人の同意を得なければならないとの審判を求める。

記

本人について**補助**を開始するとの審判を求める。

(以下は、少なくとも1つは、当てはまる番号を○で囲んでください。)

- 1 本人のために別紙代理行為目録記載の行為について補助人に代理権を付与するとの審判を求める。
- 2 本人のために別紙同意行為目録記載の行為(日用品の購入その他日常生活に関する行為を除く。)をするには、補助人の同意を得なければならないとの審判を求める。

申立ての理由

(該当する部分の□にレ点(チェック)を付すとともに、具体的な事情を記入してください。)

本人は、 認知症 知的障害 統合失調症 その他()

により判断能力が低下しているため、

財産管理 保険金受領 遺産分割 相続放棄
 不動産処分 施設入所 訴訟・調停 その他()

の必要が生じた。

(具体的な事情を記載してください。) ※書ききれない場合は別紙を利用してください。

本人は、**認知症**により、平成24年8月から〇〇ホームに入院している。症状は、**悪化する一方で、医師からは回復の可能性はほとんどない**と言われている。最近**は、ほとんど寝たきりで、面会に行っても身内の顔すら忘れてしまっている**。平成26年9月に本人の夫福岡誠一が死亡したことから**遺産分割及び保険金の受領の必要が生じ、今後、医療や介護の契約が必要となる可能性もあるため、申し立てた**。